

太良町地域公共交通網形成計画

【概要版】

目次

第1章	計画の概要	1
第2章	地域および公共交通の現状	1
第3章	地域公共交通の役割と課題	2
第4章	計画の基本的な方針と目標	3
第5章	施策・事業と実施主体	5
第6章	計画の進行管理	8
参考資料	計画策定の経緯	10

平成30年3月

太良町地域公共交通会議

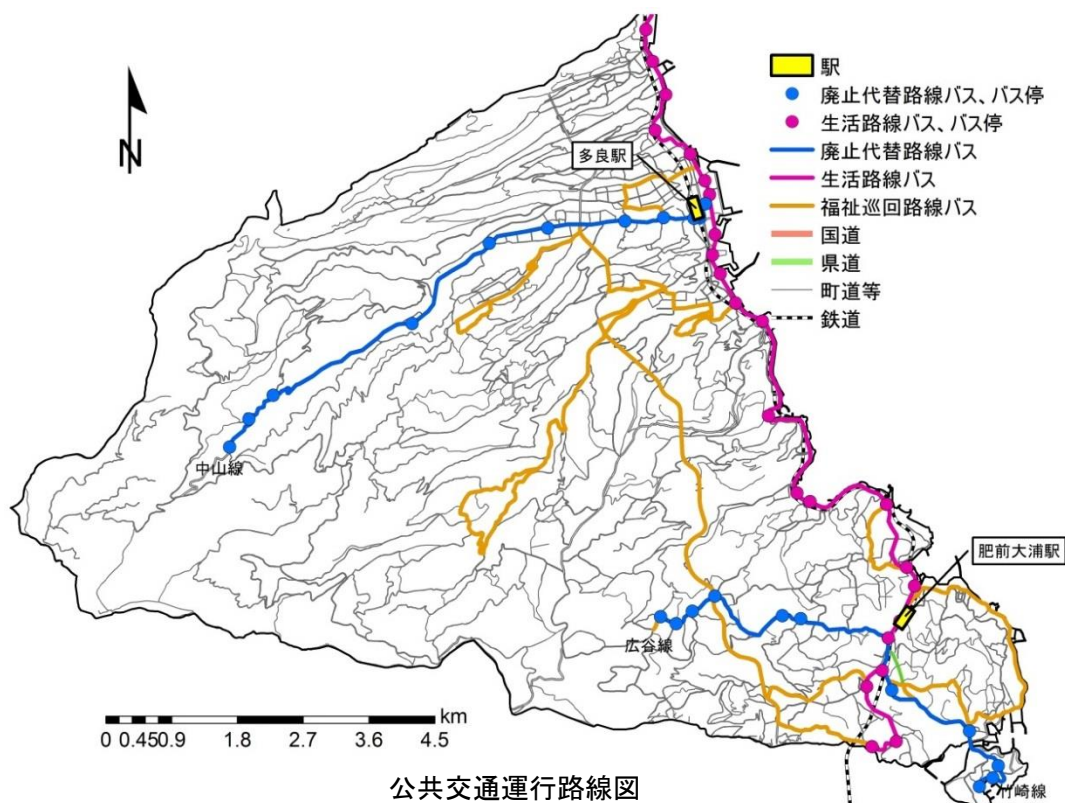
太良町地域公共交通活性化協議会

第1章 計画の概要

- 計画の位置づけ：第4次太良町総合計画の部門計画
- 計画の区域：太良町全域
- 計画期間：平成30年度～平成34年度（5年間）

第2章 地域および公共交通の現状

- 人口は減少傾向で、少子高齢化が進んでいる。
- 国道207号沿いに都市施設が多い。
- 鉄道はJR長崎本線が運行されており、町内には多良駅と肥前大浦駅がある。
- 路線バスは、幹線（太良線）、廃止代替路線（中山線、広谷線、竹崎線）が運行されている。
- 各地域からしおさい館まで無料の福祉巡回バスが運行されている。
- 太良町は地域公共交通を維持するために年間約1,200万円を負担している。



生活路線バス（道の駅太良前）



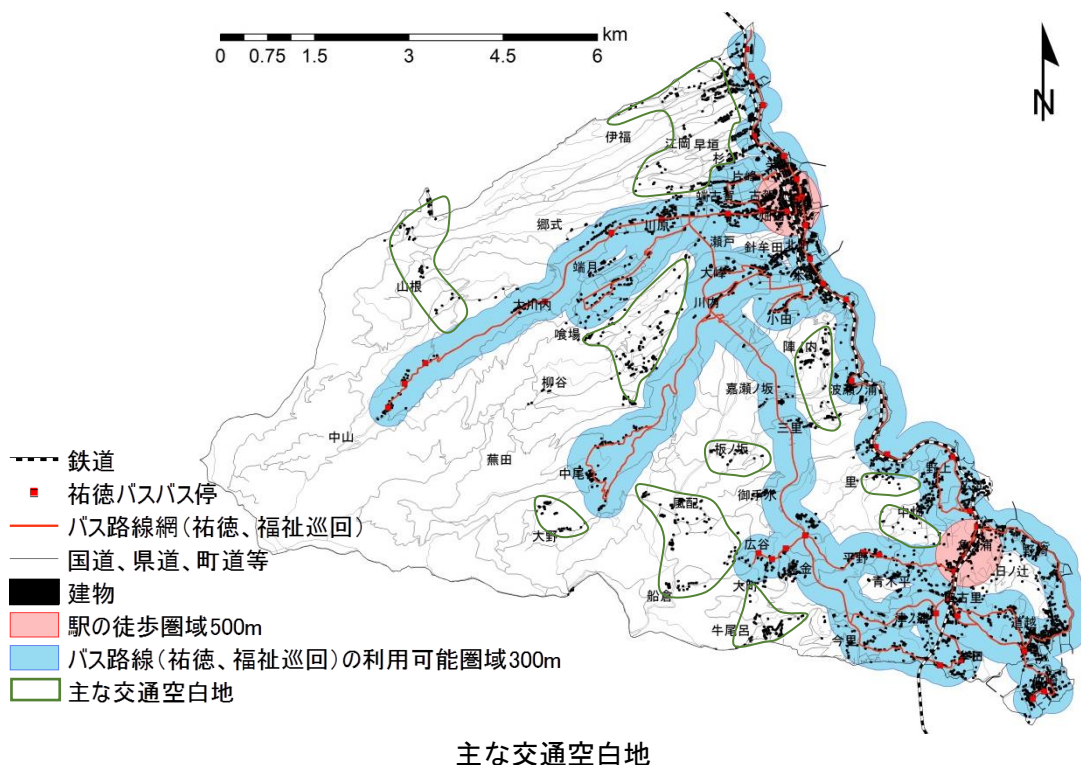
福祉巡回バス（帰り便）

第3章 地域公共交通の課題

- 太良町内の JR、路線バス、タクシーは便数・台数が少なく、路線バス、福祉巡回バスについては山間部で運行していない地域が多い。
- 路線バスの乗継地点では、待合環境の整備が不十分である。
- 住民、観光客等の利用者に応じた公共交通の情報が提供されていない。

地域公共交通に関する課題

3-1 交通手段別に見た役割と課題	1. JR	少ない昼間の運行本数 特急停車の期間限定
	2. 祐徳バス	需要地を通らない幹線の運行ルート 少ない廃止代替路線の利用者 バス停が遠くて不便
	3. 福祉巡回バス	利用者限定の運行 降車地限定の運行
	4. タクシー	短い営業時間 少ないタクシーの台数
3-2 ネットワーク・接続に関する課題	1. 公共交通の面的カバー率	山間部に多い交通空白地
	2. JRとバスの接続	多良駅と太良線バス停の位置 乗継時間の不整合
	3. 祐徳バス太良線と廃止代替路線の接続	乗継地点としての機能が不十分
3-3 交通施設、情報等に関する課題	1. 駅、バス停の環境整備	待合環境の整備が不十分
	2. 情報提供	運行ルート、バス停位置の情報提供不足
	3. 公共交通事業の認識	住民の公共交通に対する低い関心

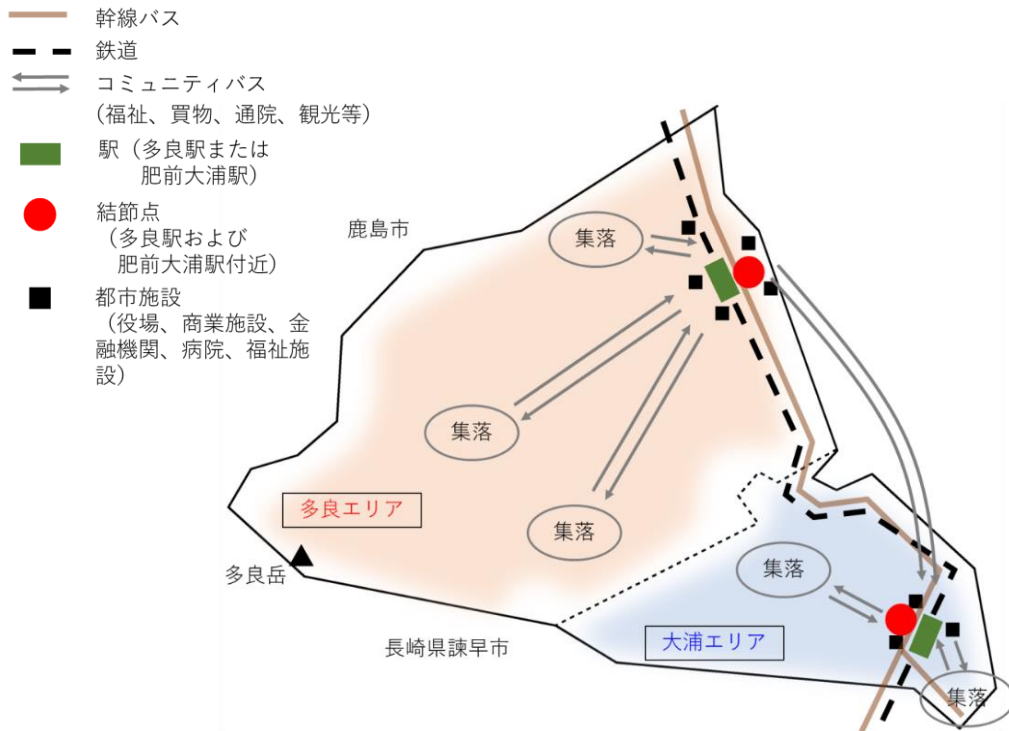


主な交通空白地

第4章 計画の基本的な方針と目標

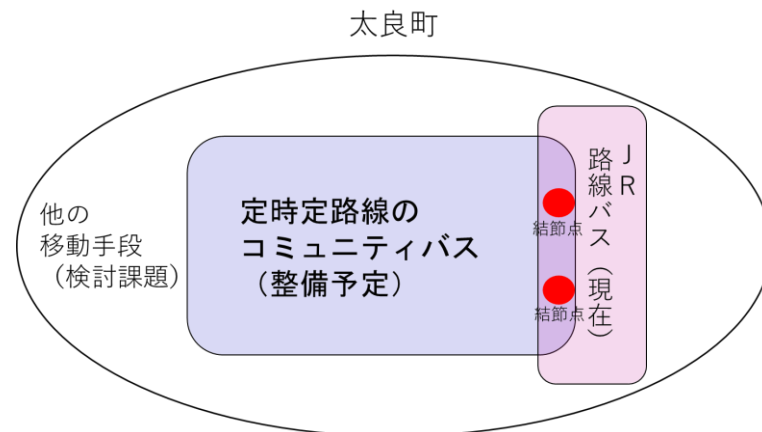
■将来像

地域における公共交通が 目指すべき将来像	住みたくなる太良町を目指した公共交通の実現
-------------------------	-----------------------



■取組の方向性

- 1 主な利用者「高齢者」、「観光客」、「学生」を考慮した交通網の形成
- 2 定時定路線を基本とした交通網の形成



太良町における地域公共交通網の形成

■計画の目標

目標1 地域のくらしを支える公共交通の形成
<p>廃止代替路線と福祉巡回バスを見直し、医療機関や商業施設等へ行きやすい定時定路線のコミュニティバスを運行するとともに、幹線と接続する交通結節点の整備などにより、地域のくらしを支える公共交通網の形成を目指す。</p> <p>コミュニティバスが運行できない地区については、移動手段の必要性を含めた移動に関する住民のニーズを把握のうえ、必要に応じ、住民の移動の利便性向上を図る。</p>
目標2 観光客をもてなす公共交通の形成
<p>観光客も使えるように JR と路線バスの乗り継ぎや案内を考慮することで、観光客のニーズに合った移動手段の確保と充実を図る。</p>
目標3 みんなが分かりやすく使いやすい公共交通の形成
<p>町と各種団体が連携して、住民等に対し、公共交通の情報を提供するとともに、待合環境の整備・改善等を図ることで、分かりやすく使いやすい公共交通を形成する。</p>

■数値目標：計画全体の数値目標としてコミュニティバスの路線別利用者数を設定

指標項目			各路線の便数 (便/日)	将来目標(平成34年度)		
				1日あたり	1便あたり	
コミュニティバス 利用者数	しおさい館便	火	A-⑤ 竹崎・今里線	2便/日	44人/日	22人/便
		水	A-① 栄町線		16人/日	8人/便
			A-② 中山・中尾線		24人/日	12人/便
		木	A-⑥ 竹崎・広谷線 (国道207号経由)		28人/日	14人/便
		金	A-① 栄町線		10人/日	5人/便
			A-③ 中山線		4人/日	2人/便
		土	A-⑦ 竹崎・広谷線 (多良岳オレンジ海道経由)		26人/日	13人/便
	コミュニティ便	月	B-① 伊福線	6便/日	24人/日	4人/便
			B-② 早垣・杉谷線		23人/日	4人/便
		火	B-⑤ 里・中畑線		8人/日	2人/便
			B-⑥ 広谷線		7人/日	2人/便
		水	B-③ 蕪田・小田線		19人/日	4人/便
		木	B-⑦ 竹崎・野崎線		17人/日	3人/便
			B-⑧ 竹崎・田古里線		13人/日	3人/便
		金	B-④ 喰場線		15人/日	3人/便
		土	B-⑦ 竹崎・野崎線		17人/日	3人/便
			B-⑨ 今里線		10人/日	2人/便

第5章 施策・事業と実施主体

■実施方針

- (1) 地域路線の整備と運行
- (2) ネットワーク化・接続の改善
- (3) 利用促進策の強化

■個別施策・事業の概要

	主な事業内容	施策目標	実施主体	
5-2 地域路線の整備と運行				
5-2.1 コミュニティバスの運行	祐徳バス枝線と福祉巡回バスの一体化	祐徳バスの廃止代替路線(中山線、広谷線、竹崎線)と福祉巡回バスを一体化させたコミュニティバスの運行	年1回運行ルート・運行ダイヤの検証を行う	・太良町 ・バス事業者
5-2.2 交通空白地の解消	タクシー利活用方法の検討	コミュニティバスの利用状況をみて利活用方針を検討	計画期間(平成31年度～34年度)の間に利活用方針を決定	・太良町 ・タクシー事業者
5-3 ネットワーク化・接続の改善				
5-3.1 交通結節点の確保と待合環境の整備	JRとコミュニティバスの結節点の確保・整備	・多良駅付近にあるエレナ(スーパーマーケット)の近くにバス停を新設 ・肥前大浦駅付近に交通結節点を整備	計画期間内に結節点バス停の環境整備	・太良町 ・JR
	路線バスとコミュニティバスの結節点の確保・整備			
5-3.2 乗継の利便性向上	JRとコミュニティバスの乗換時間の調整	JRとの乗換がスムーズにいくようにコミュニティバスの時間を調整	年1回時間調整のためのバス運行ダイヤの検証を行う	・太良町 ・JR ・バス事業者
	路線バスとコミュニティバスの乗換時間の調整	路線バスとの乗換がスムーズにいくようにコミュニティバスの時間を調整		
5-3.3 長崎県営バス南部における幹線ルートの調整	長崎県営バスの路線変更・延長等	太良線の竹崎地区への路線変更と長崎県営バスの肥前大浦駅付近までの路線延長	平成30年度中の路線変更・延長	・バス事業者 ・太良町
5-4 利用促進策の強化				
5-4.1 バス停およびバス路線の整備	バス停の整備	バス停標識の整備	コミュニティバス運行開始前までに整備	・太良町 ・バス事業者
	バス路線の整備	バス路線の離合スペースの確保	計画期間内に整備	
5-4.2 情報の提供	分かりやすい運行ルート図・時刻表の作成	運行ルート図・時刻表を作成し、各戸配布、ホームページにアップ	年1回運行ルート・時刻表の見直し	・太良町 ・JR ・バス事業者
5-4.3 利用促進策の企画	試乗会などの実施等	・ICカードの導入 ・観光資源を活用した取組 ・高齢者・運転免許返納者の優遇 ・無料お試し試乗会の実施 ・ノーマイカーデーの設定	計画期間を通じて継続的に実施	・太良町 ・バス事業者
5-5 中長期的課題の継続的検討				
JRに関する中長期的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・少ない昼間の運行回数 ・特急停車の期間限定 ・駅舎の環境改善 			
祐徳バスに関する中長期的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・需要地を通らない幹線の運行ルート ・多良駅と太良線バス停の未接近 			

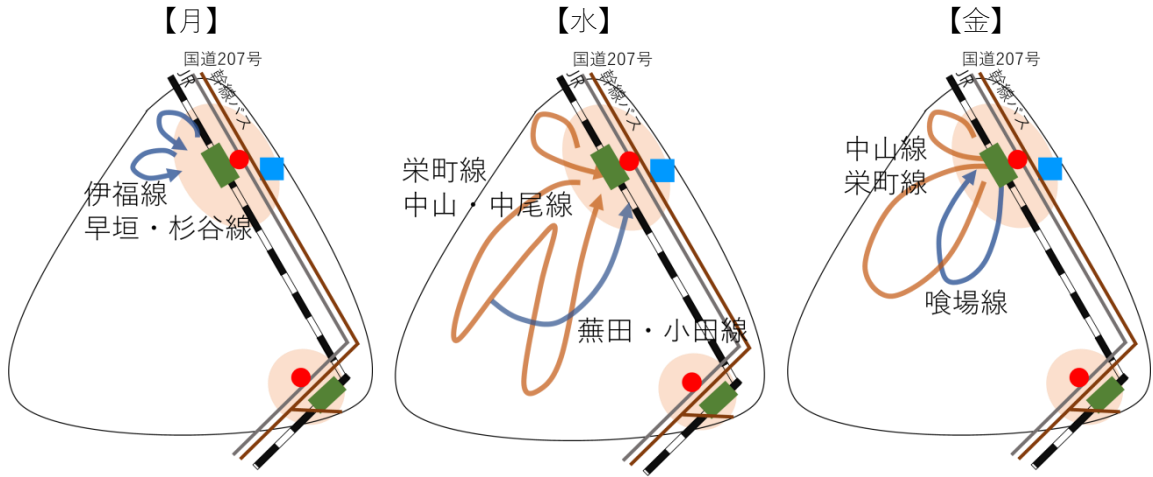
- 「福祉巡回バスと廃止代替路線バスを一体化したコミュニティバスを運行する。コミュニティバスは、福祉巡回バスの運行ルートをベースとした「しおさい館便」、廃止代替路線を充実させた「コミュニティ便」とする。

コミュニティバス化の概要

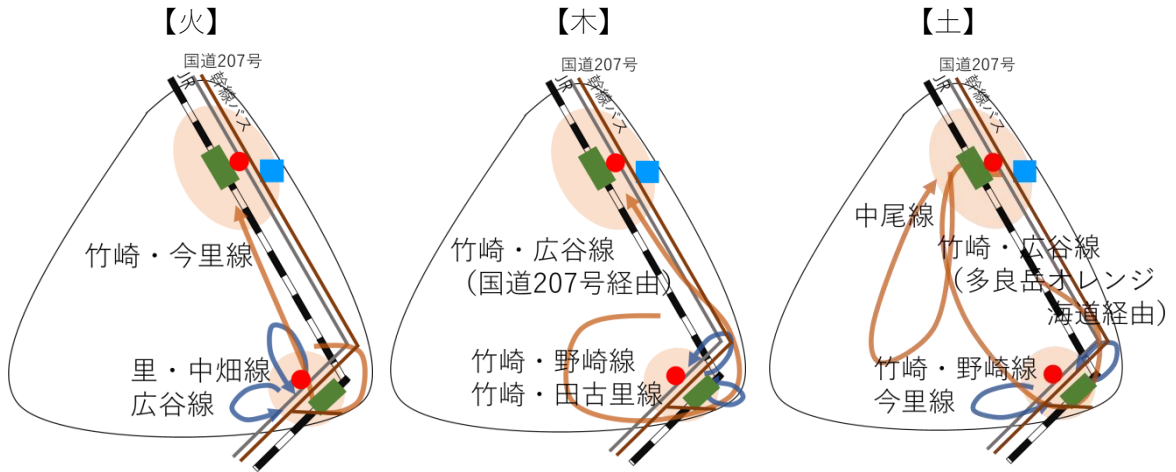
	現状		計画	
	祐徳バス 廃止代替線	福祉巡回バス	コミュニティバス	
			しおさい館便	コミュニティ便
道路運送法との対応	4条許可 (緑ナンバー)	その他 (白ナンバー)	4条許可 (緑ナンバー)	
車両(定員)	大型バス (40人程度)	中型バス (24~29人程度)	小型バス(14人程度):2台	
運行の主目的	—	—	福祉巡回バスの運行形態を極力活用し、しおさい館と市街地の主要施設に行く	各地域(集落)から、交通結節点(多良駅付近、肥前大浦駅付近)へ運行する
路線	3路線 ・中山線 ・竹崎線 ・広谷線	8路線 〈多良地区〉 月:運休日 水:第1便(多良線) 第2便(中山線ロング) 金:第1便(中山線ショート) 第2便(多良線) 〈大浦地区〉 火:第1便(竹崎・大浦線) 木:第1便(竹崎・広谷線1) 土:第1便(竹崎・広谷線2) 第2便(中尾線)	7路線 A-①:栄町線 A-②:中山・中尾線 A-③:中山線 A-④:中尾線 A-⑤:竹崎・今里線 A-⑥:竹崎・広谷線 (国道207号経由) A-⑦:竹崎・広谷線 (多良岳オレンジ海道経由)	9路線 〈多良地区〉 B-①:伊福線 B-②:早垣・杉谷線 B-③:蕪田・小田線 B-④:喰場線 〈大浦地区〉 B-⑤:里・中畑線 B-⑥:広谷線 B-⑦:竹崎・野崎線 B-⑧:竹崎・田古里線 B-⑨:今里線
運行地区と運行日	月~土	水金:多良地区 (月は運休日) 火木土:大浦地区	火~土	2地区隔日運行 月水金:多良地区 火木土:大浦地区
便数	・中山線:6便/日 ・竹崎線:15便/日 ・広谷線:2便/日	2便~3便/日 (上り1便、下り1便)または (上り2便、下り1便)	【火、木】:2便/日 (1往復) 【水、金、土】:4便/日 (2路線×1往復)	【月、火、木、土】:12便/日 (2路線×3往復程度) 【水、金】:6便/日 (1路線×3往復程度)
料金	有料 (距離制)	無料	有料(割引制度を検討)	
利用者	条件なし	しおさい館利用者	条件なし	

- コミュニティバスは、曜日ごとに運行ルートが変わる曜日運行を行う。
- コミュニティバスは、大きく太良エリアと大浦エリアに分けて運行する。
- 交通結節点を太良エリアでは多良駅付近、大浦エリアでは肥前大浦駅付近に設定する。

多良地区



大浦地区



凡例

- (orange) しおさい館便
- (blue) コミュニティ便
- (black) JR
- (brown) 祐徳バス
- (black) 国道207号
- (orange) 都市施設集積地域
- (green) 駅 (多良駅、肥前大浦駅)
- (blue) しおさい館
- (red) 結節点

コミュニティバス運行ルート (路線) 概念図

第6章 計画の進行管理

■施策の目標

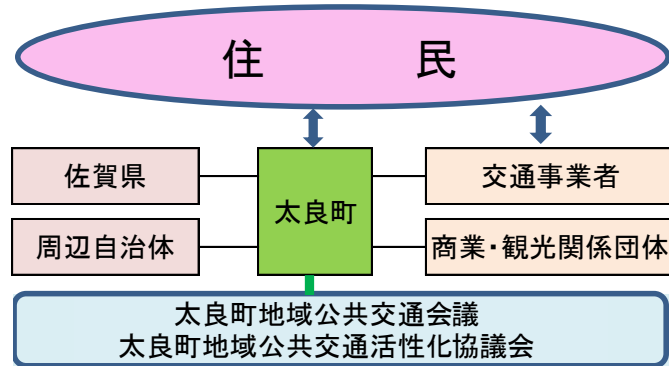
指標項目			将来目標(平成34年度)
5-2.1 コミュニティバスの運行	祐徳バス枝線と福祉巡回バスの一体化	祐徳バスの廃止代替路線(中山線、広谷線、竹崎線)と福祉巡回バスを一体化させたコミュニティバスの運行	年1回運行ルート・運行ダイヤの検証を行う
5-2.2 交通空白地の解消	タクシーの利活用方針の検討	コミュニティバスの利用状況をみて利活用方針を検討	計画期間内(平成31年度～34年度)に利活用方針を決定
5-3.1 交通結節点の確保と待合施設の整備	JR、路線バスとコミュニティバスの結節点の確保・整備	・多良駅付近にあるエレナ(スーパーマーケット)の近くにバス停を新設 ・肥前大浦駅付近に交通結節点を整備	計画期間内に結節点バス停の環境整備
5-3.2 乗継の利便性向上	JR、路線バスとコミュニティバスの乗換時間の調整	・JRとの乗換がスムーズにいくようにコミュニティバスの時間を調整 ・路線バスとの乗換がスムーズにいくようにコミュニティバスの時間を調整	年1回時間調整のためのバス運行ダイヤの検討を行う
5-3.3 南部における幹線ルートの調整	長崎県営バスの路線変更・延長等	太良線の竹崎地区への路線変更と長崎県営バスの肥前大浦駅付近までの路線延長	平成30年度中に路線変更・延長を行う
5-4.1 バス停およびバス路線の整備	バス停標識の整備	バス停標識の整備	コミュニティバス運行開始前までに整備
	バス離合スペースの確保	バス路線の離合スペースの確保	計画期間内に実施
5-4.2 情報の提供	分かりやすい運行ルート図・時刻表の作成	運行ルート図・時刻表を作成し、各戸配布、ホームページにアップ	年1回運行ルート・時刻表の見直し
5-4.3 利用促進策の企画	試乗会などの実施等	・ICカードの導入 ・観光資源を活用した取組 ・高齢者・運転免許返納者の優遇 ・無料お試し試乗会の実施 ・ノーマイカーデーの設定	計画期間を通じて継続的に実施

■目標達成状況の把握、評価方法

		【目標1】 地域のくらしを支える公共交通の形成	【目標2】 観光客をもてなす公共交通の形成	【目標3】 みんなが分かりやすく使いやすい公共交通の形成
総合的評価	調査	運行日には便ごとの利用者数を計測		
	評価	年度毎に路線別利用者数(1日あたり、1便あたりの年平均値)と目標値とを比較することにより評価		
目標別評価	調査	適宜、アンケート調査、乗降調査、説明会を実施		
	評価	買物、通院、福祉施設利用のためのコミュニティバス利用者数の変動から評価	旅館、料飲食店、道の駅・観光案内所等を訪れた観光客の公共交通利用状況の変動から評価	地区別説明会、団体別説明会(各々年1回以上)の実施回数と、参加者の「分かりやすさ、使いやすさ」に関する意見の変化により評価

【備考】目標別評価については、平成31年度の実証運行時の利用状況や住民意見に基づき、平成32年度本運行時の数値目標を設定する。以下、年度毎の実績を踏まえて次年度の数値目標を設定し、目標達成に努める。

■計画実施体制：本事業は主に太良町が主体となって実施



■施策・事業実施スケジュール：平成 31 年度前半に実証運行を開始し、同年度後半から本運行

施策・事業			H30	H31	H32	H33	H34	備考
地域路線の整備と運行	コミュニティバスの運行	祐徳バス枝線と福祉巡回バスの一体化		実証運行				H31前半に実証運行
	交通空白地の解消	タクシーの利活用方法の検討						
ネットワーク化・接続の改善	交通結節点の確保と待合環境の整備	JRとコミュニティバス路線バスとコミュニティバス						
	乗継の利便性向上	JRとコミュニティバス路線バスとコミュニティバス						
	南部地域における幹線ルート調整	長崎県営バスの路線延長等						平成30年度中に幹線の路線変更・延長
利用促進策の強化	バス停およびバス路線の整備	バス停標識の整備等						順次整備
	情報の提供	分かりやすい運行ルート図・時刻表の作成等						
	利用促進策の企画	ICカードの導入、試乗会などの実施等						
計画の達成状況の評価	施策ごとの評価・見直し	利用者数調査、乗降調査、アンケート調査、年度ごとの評価・実施計画		本運行形態検討				
	計画全体の評価・見直し	次期計画策定						

■ 計画策定の経緯

時 期	協議会、調査等
平成28年12月6日～ 12月10日	福祉巡回バス乗降調査(5日間、しおさい館利用者への聞き取り)
12月6日～ 12月11日	JR乗降調査(3日間、8時～19時までの全便)
平成28年12月14日	祐徳バス乗降調査(全便)
平成28年12月22日～ 平成29年1月31日	地域公共交通に関するアンケート調査(約2,800票)
平成29年1月25日	祐徳バス乗降調査(8時～17時までの全便)
平成29年3月28日	平成28年度第1回太良町地域公共交通活性化協議会 (地域公共交通網形成計画策定方針の審議)
平成29年7月26日～ 9月1日	地元意識調査(住民、公共交通関連事業者を含む11団体) ・住民座談会多良地区 ・住民座談会大浦地区 ・しおさい館利用者 ・太良高校 ・佐賀西部コロニー ・太良町竹崎かに旅館組合 ・太良町料飲食店組合 ・祐徳バス ・長崎県営バス ・馬場観光タクシー ・再耕庵タクシー
平成29年9月19日	佐賀県バス・タクシー協会から意見聴取
平成29年9月26日	平成29年度第1回太良町地域公共交通会議 太良町地域公共交通活性化協議会 (調査報告書と地域公共交通網形成計画業務実施方針の審議)
平成29年10月30日	平成29年度第2回太良町地域公共交通会議 太良町地域公共交通活性化協議会 (地域公共交通網形成計画(素案)と運行ルート案の審議)
平成30年1月31日	平成29年度第3回太良町地域公共交通会議 太良町地域公共交通活性化協議会 (地域公共交通網形成計画(案)の審議)
平成30年3月2日～ 3月11日	地域公共交通網形成計画(案)についての パブリックコメントを募集
平成30年3月30日	平成29年度第4回太良町地域公共交通会議 太良町地域公共交通活性化協議会 (地域公共交通網形成計画に関する書面決議・パブリックコメント の結果、委員意見に対する検討結果の報告および平成30年度事 業計画(案)についての審議)



太良町地域公共交通網形成計画【概要版】

平成30年3月

太良町地域公共交通会議、太良町地域公共交通活性化協議会

—問い合わせ先—

太良町企画商工課

849-1698 佐賀県藤津郡太良町大字多良1番地6

TEL 0954-67-0312 FAX 0954-67-2425